# 供託金廃止キャンペーン・ニュース



No.9 (最終号) 2017年11月6日発行

2017年の緑の党のキャンペーン=供託金廃止キャンペーンは、2月総会で決定し、約7ヶ月にわたって行なわれ、全国各地域の会員・サポーターのみなさんの参加によって、多くの成果を得ることができました。前号でお知らせしましたが、供託金廃止キャンペーンは、集中的に取り組むキャンペーンとしては 10 月末をもって終了します。今後は、日常的な取り組みとして供託金の廃止へ向けた活動を継続することになります。

今後も大きな動きが必要になれば、改めてアクションを呼びかけます。

## ■成果

## ①裁判と傍聴

数回の簡単な裁判で終わる可能性もあった供託金違憲訴訟は、本格的に審議される大きな裁判を実現しま した。東京地裁大法廷を埋める傍聴への参加は大きな力となりました。

## ②署名

供託金の廃止を求める署名は、現時点で約6000、ネット署名は約2000です。署名運動は弁護団への大きな励ましとなり、多くの人々に供託金問題への関心を広げています。緑の党が集めた署名は全体の半分強と推測されます。

#### ③自治体議会の意見書など

供託金の廃止・削減を国に求める意見書を作成し、自治体への陳情や請願を行ないました。10 月末現在、全国 16 自治体で実施、うち 3 自治体議会で意見書が採択され、ロビー活動も含めてしっかりと取り組めば、自治体によっては採択が可能な議会がほかにもあると想定されます。この採択も弁護団を元気づける動きとなっています。

総選挙では、推薦の候補者と「供託金廃止」の政策協定を交わしました。6名の候補者が当選しています。

## ④マスコミ報道

朝日新聞の天声人語(9月21日)と東京新聞の特報(10月22日)で掲載されました。外国特派員協会での記者会見、エコノミスト紙(英)の掲載など、海外からの注目も高まっています。

## ⑤グローバルグリーンズ

3 月のグローバルグリーンズ世界大会で問題をアピールし、リバプール宣言にも供託金問題が記載されました。(\*1)

## ■今後

## ①裁判

- ・傍聴 次回は第6回裁判期日1月10日(水)午後2時~、東京地裁103号法廷
- 判決が近づけば、新たなアクションを提案することになると思います。

## **②署名**

日常的に継続します。集会やイベントなどでの継続的取り組みをお願いします。随時、弁護団事務局へ 送付をお願いします。

## ③自治体意見書

新潟市議会などは継続審議、可能な自治体では取り組んでいただければと思います。

## ④その他

日本の高額な供託金問題が、国連の人権理事会の普遍的定期的審査(UPR)で取り上げられるための ロビー活動に協力しています。成果を報告ができる状況になれば詳報予定。

## ⑤キャンペーンチームの解散

キャンペーンチームは解散し、今後は社会運動部として担当します。

キャンペーンサイトは今後も更新していきます。

裁判告知、署名用紙、意見書などの情報・書類等を公開しています。

https://spue8y99.wixsite.com/justice

「民主的プロセスへの参加

#### 注\*1

リバプール宣言より 第3項目「民主主義」から抜粋 <a href="http://greens.gr.jp/world-news/19778/">http://greens.gr.jp/world-news/19778/</a>

私たちグリーンズは、参加の障壁となる不当に高額な立候補費用(供託金)や制限的な政党登録規則 は取り除くように働きかけるとともに比例代表制の導入を促します。一党支配や'終身任期'は民主 主義に反するものとして非難します。選挙監視団には可能な限り参加していきます。」